

令和元年度 一般財団法人総合福祉研究会

全国大会 分科会Ⅲ

## 質問回答委員会 回答事例集

令和元年 11 月 8 日 (金)

公認会計士・税理士 岡 庄吾

---

### 秋季研修会以後の主な質問

#### 1. 耐用年数延長に係る資本的支出の固定資産税台帳の登録

- 資本的支出分を別資産として登録
- 既存資産を含め、耐用年数をどうするか？

#### 2. 電磁的記録の適用範囲と閲覧請求等の対応

- 会計帳簿
- 計算書類
- 附属明細書

- 財産目録
- 閲覧請求及び交付請求があった場合

### 3. 技能実習生に係る費用の処理

- 技能実習生の位置づけ
- 監理費・研修教材費・各種講習手当などの処理

### 4. 企業主導型保育における運営費収入の取扱い

- 認可外保育施設
- 委託費収入？ 補助金事業収入？

### 5. あいサポート運動推進事業の取扱い

- 社会福祉事業？ 公益事業？
- 法人税 課税？ 非課税？ 法人税法基本通達 15-1-28
- 消費税 課税？ 非課税？ 消費税法別表第一第7号ハ 消費税法施行令第14条の3

### 6. 社会福祉事業用資産売却の課税関係

- 社会福祉事業にのみ使用していた車両の売却

- 消費税 課税？ 非課税？

- 購入時の取扱いは？

#### 7. 保育無償化に伴う給食費について

- 保育無償化に伴う給食費徴収額の変更に伴う保護者負担金

- 消費税 課税？ 非課税？

#### 8. 幼稚園型認定こども園の公定価格

- 公定価格表の幼稚園？ 認定こども園？

秋季研修会で説明の補足等 (番号は秋季研修会の項目番号)

## 5 出向者負担金の勘定科目

### 【質問概要】

グループ内の関連会社の職員が社会福祉法人の施設長を兼務している場合の出向者負担金  
はどの科目で処理すべきか？

- ◆ 派遣職員費？
- ◆ 消費税との兼ね合いによっては職員給料？
- ◆ 兼務であれば、非常勤職員給与？

## 10 将来の施設建設のための複数年に渡る寄附金の取扱い

### 【質問概要】

将来の施設取得を目的として、理事長等から毎年数万円ずつの寄附を受ける場合の処理はど  
うすべきか？

- ◆ 科目は？
- ◆ 基本金は毎年追加計上すべきか？
- ◆ 基本金を計上した場合、計画が中止になった場合はどうする？

## 15 老健拠点区分から特養拠点区分への繰入金

### 【質問概要】

老健拠点区分から特養拠点区分への資金の繰入に制限はあるか？

- ◆ 「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱等について（老発第 188 号通知）」の「第 3 その他の取扱い 1 その他の指定居宅サービス事業等の取扱い」における「等」に老健は含まれる？

## 25 社会福祉協議会が設置する基金及び基金積立資産

### 【質問概要】

基金積立資産として保有する有価証券に評価損が生じている場合、基金積立資産は取崩しが  
必要か？

- ◆ 評価損も取崩しに該当するか？
- ◆ 基金積立資産を取崩した場合（評価損を計上した場合）、基金は取崩す？

## 31 理事会における書面決議と決議の省略

### 【質問概要】

役員に就任している社会福祉法人から、書面による理事会決議の依頼があったが、どうすればよいか？

- ◆ 書面決議と決議の省略は全く別の制度
- ◆ 現行社会福祉法では書面決議は認められない

### 33 補正予算によるおける当初予算額の金額について

#### 【質問概要】

予算の科目間流用及び予備費使用があった場合、一次補正予算書における当初予算額の金額は、どうすべきか？

- ◆ 流用等の前の金額とすべき？
- ◆ 流用等の後の金額とすべき？

### 35 学校法人と社会福祉法人の合併

#### 【質問概要】

同一理事長が経営する学校法人（幼稚園型認定こども園を経営）と社会福祉法人（保育所を経営）の合併を市役所から打診されたが、どのような点に注意すればよいか？

- ◆ そもそも設立根拠となる法律が異なる法人間での合併は可能か？
- ◆ 片方の事業をも一方に譲渡することは可能か？
- ◆ 残余財産の帰属先には制限あり

## 36 社会福祉法人の譲渡

### 【質問概要】

社会福祉法人の譲渡を検討している理事長がおられるが、譲渡代金をどのような方法で受領すればよいか？現実には理事長交代になるかと思いますが・・・

- ◆ 持分がないため、法人の譲渡という概念はない
- ◆ 役員退職慰労金として受領することは可能？
- ◆ 可能であったとして、役員報酬の一部として算定基準等を定めておくことが必須

## 37 充実残額の増減と充実計画の変更

### 【質問概要①】

社会福祉充実残額が著しく減少した場合、計画変更は必要か？

### 【質問概要②】

また、充実残額の実績と計画の大幅な乖離（実績が見込みの倍以上増加）と変更承認と変更届出の判断はどう考えればよいか？

- ◆ 計画変更要否の判断基準と変更について承認か届出かの判断基準

### 38 大規模修繕の有無が不明な場合の充実残額の算定

#### 【質問概要】

少なくとも過去に大規模修繕を実施した事実を証する資料がない場合、大規模修繕実績額を

0円としてよいか？あるいは不明とすべきか？

- ◆ 厳密には実施していないことが確認できない以上は不明とすべき
- ◆ ただし、「ない」ことの証明は悪魔の証明と言われるように、非常に困難